



島根県報

平成21年4月17日（金）

号外第94号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

小型機船底びき網漁業の許可及び起業の認可の申請期間

（水 産 課） 2

告 示

島根県告示第328号

島根県漁業調整規則（昭和40年島根県規則第53号）第8条第2項（第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり小型機船底びき網漁業（手繰第二種漁業（えびびき網漁業））に係る漁業の許可及び起業の認可の申請期間を定めたので、同規則第8条第3項（第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

平成21年 4 月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

許可及び起業の認可の申請期間

平成21年 4 月17日から平成21年 4 月24日まで